2018/01/23　ゴビンダ医師の市民的抵抗，医学部長解任事件最高裁判決に対して(4)

2018/01/22　ゴビンダ医師の市民的抵抗，医学部長解任事件最高裁判決に対して(3)

2018/01/21　ゴビンダ医師の市民的抵抗，医学部長解任事件最高裁判決に対して(2)

2018/01/20　ゴビンダ医師の市民的抵抗，医学部長解任事件最高裁判決に対して(1)

2018/01/10　ミス＆ミセス・ネパール，日本開催

2018/01/09　南アジア中印オセロ対局，ネパールの「目」は中国に

2018/01/07　インドはネパールの真の友人たれ：SD・ムニ(2)

2018/01/06　インドはネパールの真の友人たれ：SD・ムニ(1)

ゴビンダ医師の市民的抵抗，医学部長解任事件最高裁判決に対して(4)

5.「5項目合意」とハンスト終了

最高裁法廷（P・バンダリ判事とBK・シュレスタ判事）は1月10日，ゴビンダ医師の陳述聴取後，保釈金なしで彼を保釈した。一方，パラジュリ最高裁長官については，市民登録証とSLC資格の調査を命令した。ゴビンダ医師の次の出廷は，2月20日の予定。

保釈後，ゴビンダ医師は政府側（D・ボハラ保健大臣ほか）と交渉，1月12日夜，合意に達し，両者は「5項目合意」に署名した。

▼5項目合意（1月12日）

(1)「医学教育委員会」を組織するための準備委員会を7日以内に設立。

(2)JP・アグラワル医師はトリブバン大学（TU）医学部長の職にそのまま留まる。

(3)TU 医学部に権限を戻すために必要な TU 役員会を開催。
(4)TU 教育病院改革に必要な予算の計上。
(5)ゴビンダ医師のハンスト終了。
この 10 日の最高裁決定と 12 日の「5 項目合意」をみると，パラジュリ最高裁長官の辞任ないし解任については何も述べていないが，他の重要な点ではゴビンダ医師の要求が大幅に認められていることがわかる。自らの命をかけハンストで抗議したゴビンダ医師の「市民的抵抗」の勝利といってよいだろう。

しかしながら，ネパールでは，ここからが難しい。合意が成立しても，それが誠実に実行されない場合が少なくないからだ。ゴビンダ医師も，パラジュリ長官が辞任しなければハンストを再開する，と警告している。近く発足するであろう左派連合政府が，この問題とどう取り組むか，注目されるところである。

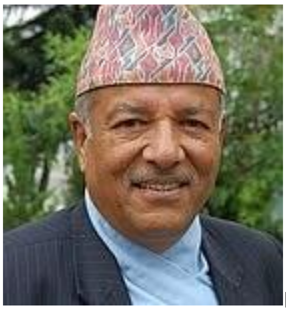
■D・ボハラ保健大臣（保健省 HP）

［**参照資料**］

* “Police Arrests Dr KC on Charge Of Contempt Of Court,” New Spotlight Online, Jan. 9, 2018
* “Dr KC begins hunger strike demanding resignation of CJ Parajuli,” Republica, Jan 8, 2018
* “Dr KC warns of 14th hunger strike demanding authentication of HPE ordinance, Gives 7-day ultimatum to prez,” Kathmandu Post, Nov 6, 2017
* “Dr KC begins 14th hunger strike Demands resignation of Chief Justice Gopal Parajuli,” Kathmandu Post, Jan 8, 2018
* “Contemptible actions – Supreme Court acted harshly in ordering arrest of Dr KC who was only exercising right to protest,” Editorial, Kathmandu Post, Jan 10, 2018
* “Leaders express their solidarity,” Kathmandu Post, Jan 10, 2018
* “Will continue hunger strike till chief justice resigns: Dr KC,” Kathmandu Post, Jan 10, 2018
* “Protesters demand Nepal Chief Justice’s resignation,” Outlook, 09 JANUARY 2018
* “Nepal Medical Association demands immediate release of Dr KC,” Kathmandu Post, Jan 9, 2018
* “Leaders support Dr KC while major parties keep mum,” Republica, Jan 10, 2018
* “Dr Govinda KC says will continue hunger strike,” Himalayan Times, Jan 12, 2018
* “Govinda KC’s charges,” Nepali Times, 12-18 Jan 2018
* “Dr KC continues his fast, Says struggle goes on until remaining demands for reforms in medical education are met – The SC ordered his release on a general date in a contempt of court case on Wednesday, while calling for an investigation into the authenticity CJ Parajuli’s papers,” Kathmandu Post, Jan 12, 2018
* “I assure that the court will be made justice imparting body: Dr KC,” Kathmandu Post, Jan 13, 2018

* “Nepal Bar Association defends CJ Gopal Parajuli, urges Dr Govinda KC to end fast,” Onlinekhabar, Jan 12 2018
* “Bar unhappy with Dr KC’s protest, urges him to end hunger strike,” Kathmandu Post, Jan 12, 2018
* “I don’t need to display my credentials out in the road: CJ,” Republica, Jan 13, 2018
* “Dr KC ends 14th fast-unto-death protest after agreement with govt,” Himalayan Times, Jan 13, 2018
* “Dr KC ends hunger strike following 5-point deal with govt,” Kathmandu Post, Jan 13, 2018
* Baburam Bhattarai, “Struggle for reforms” Republica, Jan 15, 2018
* “Dr KC ends 14th hunger strike ‘Another fast if Chief Justice Parajuli does not resign’,” Kathmandu Post, Jan 14, 2018
* “Dr Govinda KC released without bail,” Kathmandu Post, Jan 10, 2018
* “A written reply furnished by Dr KC to the Supreme Court on Tuesday,” Kathmandu Post, Jan 10, 2018

Written by Tanigawa 2018/01/23 at 15:04

カテゴリー: 司法, 教育 Tagged with ゴビンダ医師, ハンスト, Govinda KC, 医学部, 市民的抵抗, 法廷侮辱

ゴビンダ医師の市民的抵抗，医学部長解任事件最高裁判決に対して(3)

4. 市民的抵抗としてのゴビンダ医師ハンスト

(1)ハンスト支持

ゴビンダ医師が今回のハンストで訴えていることについては，賛成し支持する声が圧倒的に多い。
主要 3 党は，党としてではないが，幹部がそれぞれパラジュリ最高裁長官を批判し，ゴビンダ医師支持を表明した。またナヤシャクティ(新しい力)党のバブラム・バタライ(元首相)も，長文コメント「改革の闘い」（1 月 15 日付リパブリカ）を発表，ゴビンダ医師の司法改革要求は全く法廷侮辱には当たらないと述べ，彼を全面的に支持した。なにかにつけ不仲のネパール諸党がこれほど意見の一致をみるのは，珍しい。

新聞各紙も，ニュアンスの違いはあれ，ゴビンダ医師の主張を支持している。「カトマンズ・ポスト」は 1 月 10 日付社説「見下げ果てた行為：最高裁は抗議の権利を行使したにすぎない KC 医師の逮捕を命令した」において，次のように述べている。

「KC 医師は，強く求められてきた医学教育改革のために，命がけで繰り返し闘ってきた。その平和を愛し腐敗と闘う改革の闘士が留置され，法廷侮辱容疑で法廷に引き出された。なんたるお粗末な決定か。」

(2)ハンスト反対

政界も市民社会もゴビンダ医師支持が圧倒的多数なのに対し，いわば身内の法曹社会は意見が割れている。
ゴビンダ医師支持の法律家も少なくないが，代表的法曹組織の「ネパール法律家協会（NBA[Nepal Bar Association]）」は，法廷陳述後のゴビンダ医師釈放(後述)は歓迎しつつも，彼の最高裁攻撃の方法については，許されないと批判する。

NBA によれば，ゴビンダ医師は，最高裁長官に対し不適切な言葉で人格攻撃をし，ハンストで脅し，司法を混乱させている。ハンストはやめ，憲法の定める「司法委員会」などを通し問題は解決されるべきだ。「独立した司法の尊厳は守られなければならない」(“Bar unhappy with Dr KC’s protest, urges him to end hunger strike,” Kathmandu Post, 20 Jan 2018)。

この NBA の反対にも一理はある。憲法は第 101(2)条で連邦代議院による最高裁長官弾劾を，また第 153 条では「司法委員会」による裁判官の資格審査や腐敗および職権乱用の調査・裁判を認めている。法治国家では，これが裁判官の責任を問う通常の法手続きであることに間違いはない。

しかしながら，もしこの裁判官弾劾手続きが，憲法の規定通り機能しない場合，市民はどうすればよいのか？

(3)市民的抵抗としてのハンスト

こうした場合，国家社会の構成員たる市民には，市民として悪政に抵抗する権利，すなわち「**市民的抵抗(civil disobedience)**」の権利がある。

ネパールでは，現行 2015 年憲法が世界最高水準の民主的司法制度を定めているが，残念ながら実際にはまだそれが規定通り運用されない場合が少なくない。今回のゴビンダ医師法廷侮辱事件裁判も，その典型である。

ゴビンダ医師は，パラジュリ最高裁長官の行為を職権乱用と確信し，自らの市民としての良心に基づき一人でハンストを行い，憲法の認める言論の自由を行使して長官を批判し辞任を要求した。

もしかりに彼のこの行為のある部分が法の定める異議申し立て手続きに形式的には反しているとしても，それは市民的抵抗として，近現代社会では正当な(legitimate)行為と認められるはずである。

ゴビンダ医師自身が，1 月 9 日の法廷において，こう述べている。「私は，法廷侮辱罪のことはよくわきまえている。職務を正しく遂行する裁判官を尊敬してもいる。しかし，不当な判決を下し誤った行為をする裁判官に反論するのは，決して法廷侮辱には当たらない。それこそが，法廷を尊重することに他ならないのだ。」(“Dr KC: Criticism of controversial judgement not contempt of court,” Kathmandu Post, 10 Jan 2018)

ゴビンダ医師は，裁判官や判決の批判は法廷侮辱ではない，あくまでも合法的ないし合憲的行為だ，とここでは弁明している。これは「市民的抵抗」を根拠とする主張ではない。

しかしながら，ゴビンダ医師の対最高裁長官ハンスト闘争は，たとえ形式的には罪に問われようが正義のために命をかけて闘いぬく，それが市民としての義務であり，またそれこそが司法を本来の姿に戻すことになるという固い信念に基づくものだ。これは「市民的抵抗」に他ならない。

(4)「市民的抵抗」嫌いの市民的抵抗

「市民的抵抗」は，ガンジーが唱え実践したことで知られているが，なぜかネパールでは人気がない。ネパールはガンジー嫌い？　インド嫌いが高じて「市民的抵抗」嫌いになってしまったのか？　ここのところは，いまのところよくわからないが，いずれにせよネパールの政治や学界において真正面から「市民的抵抗」が掲げられ，あるいは議論されることは，少ない。

ところが，実際には，内容的には「市民的抵抗」に他ならない闘争が，各地で繰り返し行われてきた。「市民的抵抗」だらけ。これは，市民の諸権利が形式的に合法的な手段では守られないことが少なくなかったからである。**形式的合法**

性(legality)よりもむしろ**実質的正当性(legitimacy)**に訴える。日常茶飯事だったから，あえて「市民的抵抗」として理論化する必要がなかったのかもしれない。
そのネパールで「2015 年憲法」が制定された。民主的な法制度や政治制度を定めた世界最高水準の憲法。その憲法に基づき 2017 年には連邦，州，市町村の選挙も実施された。形式的合法性のための諸制度は，ほぼ実現された。

ネパールの次の課題は，この形式的合法性により実質的正当性を実現していくこと。憲法の実践ないし具体化。

この 2015 年憲法体制の下で，皮肉なことに，憲法と現実との矛盾は，むしろ以前以上に鮮明となるであろう。形式的合法性だけに依拠していては，**実質的正当性**が確保できない事例の先鋭化。そうした場合，闘いの理論的根拠として，「市民的抵抗」が要請されることになるであろう。ガンジーはどうも，インドは嫌い，などと言ってはいられない。
その現代ネパールにおける「市民的抵抗」の範例の一つとして，ゴビンダ医師の抗議ハンストは位置づけられてよいであろう。

■敵をも愛したガンジー／巨大ガンジー像の前で学ぶ学生と教師（ニューデリー，2010 年 3 月撮影）

Written by Tanigawa　2018/01/22 at 14:55
カテゴリー: インド, ネパール, 憲法, 教育, 民主主義　Tagged with ゴビンダ医師, 医学教育, 合法性, 市民的抵抗, 正当性, 法廷侮辱

ゴビンダ医師の市民的抵抗，医学部長解任事件最高裁判決に対して(2)

3. ゴビンダ医師の法廷陳述
ゴビンダ医師は，1 月 9 日の法廷（P・バンダリ判事と BK・シュレスタ判事）において，11項目に分け陳述を行った。趣旨は抗議ハンスト時の発言と同じ。激しい言葉でパラジュリ最高裁長官を容赦なく徹底的に糾弾している。もしこの中に事実に反する部分があれば，法廷侮辱の動かぬ根拠とされかねないほど際どい陳述だ。陳述（弁明書）要旨は，カトマンズポスト記事*によれば，以下の通り。

＊"A written reply furnished by Dr KC to the Supreme Court on Tuesday," Kathmandu Post, 10 Jan 2018.

ゴビンダ医師の法廷陳述要旨

(1)パラジュリ最高裁長官は，2か所から市民登録証を取得している。これは万人周知の事実。市民登録証を 1 通だけでなく，それ以上取得する人物は，不道徳で不法。これは犯罪。それゆえ，彼を取り調べ処罰すべきだ。

(2)パラジュリ長官は年齢を偽っている。最高裁長官には，カトマンズ郡役所発行の 2 枚目の市民登録証の年齢に基づき，在職している。ところが[別の市民登録証によれば]，彼は 2074 年アサド月(2017 年 6－7 月)に，すでに満 65 歳に達している。法定の停年は 65 歳。この種の行為は「司法商売」も同然だ。

(3)パラジュリ長官は，LS・カルキ職権乱用委員会(CIAA)委員長を無罪にした後，甥を CIAA 顧問に採用してもらった。権威ある司法が売り買いされた。彼は職権乱用罪で処罰されるべきだ。

(4)パラジュリ長官の中等教育終了試験(SLC)合格資格には疑義がある。この件にはスシラ・カルキ前長官の関与も疑われている。裁判官に必要な SLC 合格資格を持たずに，どうして最高裁長官たりうるのか？　これは，国家や裁判所を暗闇に引き込む犯罪ではないか？

(5)パラジュリ長官は，SLC 以外の学歴や資格についても，疑義がある。司法委員会や憲法委員会での審査資料に基づき，調査せよ。

(6)ジャグディシュ・アチャルヤ土地関係事件の裁判で，パラジュリ長官は政府の土地政策を否定し「土地マフィア」有利の判決を下した。「司法が売られた」のではないか？

(7)パラジュリ長官のホテル・カジノ税免除判決は，「司法の死」をもたらすものだ。国家は税収を失った。「司法を殺す」人物に司法の独立が守れるのか？

(8)パラジュリ長官は，Ncell[通信事業会社]事件など様々な事件の裁判において，腐敗を助長した。Ncell の場合，600 億ルピーの納税を免れた。これは法の支配に対する嘲笑ではないか。彼の下した判決は見直されるべきだ。

(9)パラジュリ長官は，義理の甥を半年の間に補助裁判官から補助裁判官長，高裁裁判長へと昇進させた。名誉ある最高裁長官たるに不可欠のモラルなし。関心を持つ市民の一人として，彼の辞任を求める。さもなくば，司法の独立と自由が妨害され続けるだろう。

(10)パラジュリ長官の就任は夜の 10 時半。前任のスシラ・カルキ長官に対する弾劾動議が提出されたその夜のことだった。どの法がこのようなことを認めているのか？　不法行為に関与する人物に司法の尊厳は守れない。彼は辞任すべきだ。

(11)『日刊カンチプル』は，その記事「ゴパル・パラジュリあれば，医科大訴訟あり」を理由に法廷侮辱罪で訴えられたが，無罪となった。記事の記述は司法的に認められたのだ。そのような人物が名誉ある最高裁判所長官の職にとどまることは適切ではない。

[結び]「ゴパル・パラジュリ最高裁長官は，司法への信頼および司法の尊厳と独立に対し挑戦してきたのであり，その行為は法廷侮辱罪にあたるので，私は裁判所に対し，彼を法廷侮辱罪に問うことを要請する。私に対する告発には根拠がない。パラジュリを除く他のすべての最高裁判事からなる法廷に，この事件の審理を求めたい。」

■最高裁（同 HP より）

Written by Tanigawa 2018/01/21 at 14:25
カテゴリー: 司法, 憲法, 教育 Tagged with ハンスト, Govinda KC, 医学部, 市民的抵抗, 法廷侮辱

ゴビンダ医師の市民的抵抗，医学部長解任事件最高裁判決に対して(1)

トリブバン大学医学部教育病院のゴビンダ・KC（गोविन्द के.सी.）医師が2018年 1 月 8 日夕方，最高裁長官を侮辱した容疑で逮捕され，シンハダーバー警察署に留置，翌 9 日朝，最高裁に連行され(9 時到着)，体調悪化のため警察救急車内で待機，午後 2 時から法廷で尋問された。10 日，釈放。

この最高裁長官主導のゴビンダ医師法廷侮辱事件は，あまりにも唐突で強引で「お粗末」（10 日付カトマンズポスト社説），ネパール司法の権威を著しく損なうことになった。

1．最高裁の不可解な医学部長解任事件判決
今回の法廷侮辱事件のそもそもの発端は，最高裁法廷（ゴパル・プラサド・パラジュリ長官と DK・カルキ判事）が1月7日，トリブバン大学（TU）医学部（IoM）の当時（2014 年 1 月）学部長であったシャシ・シャルマ医師の学部長解任を無効とする判決を下したこと。
S・シャルマ医師は2014年1月10日，医科大認可をめぐる混乱のさなか，TU 理事会により医学部長に選任された。これに対し，ゴビンダ医師らが不公正選任として反対，その結果，2014年1月22日，KR・レグミ暫定内閣首相が TU に対し学部長任命の取り消しを命令，S・シャルマ医師は学部長を解任された。

シャルマ医師は直ちに解任は不当と訴えたが，最高裁法廷（S・カルキ長官）はこれを棄却した。その後も学部長人事を巡り混乱が続いたが，少しずつゴビンダ医師がネパールの現状では最も公正と主張する年功選任が認められるようになり，現学部長も年功により2016年12月3日に選任された J・アグラワル医師が務めている。

ところが，2018年1月7日，最高裁法廷（GP・パラジュリ長官と DK・カルキ判事）が唐突にも（少なくとも事前報道は見られなかった），4年弱前の S・シャルマ医学部長解任の政府決定を無効とする判決を下した。

この最高裁判決がそのまま適用されれば，S・シャルマ医師は医学部長に復職することになるが，たとえ復職しても医学部長任期は1月14日まで。ほんのわずかにすぎない。なぜ，こんな不自然な，不可解な判決を下したのか？

2. ゴビンダ医師の抗議ハンストと法廷侮辱容疑逮捕

1月7日のS・シャルマ医学部長解任無効最高裁判決に対し，ゴビンダ医師は猛反発，翌8日午後4時からTU教育病院前で抗議ハンスト（通算14回目ハンスト）を開始した。
ゴビンダ医師は，最高裁は「医学マフィア」とつながっているなどと激しい言葉でパラジュリ最高裁長官個人とその判決を容赦なく批判し，長官の辞任と判決の見直しを要求した。

これに対し最高裁は，担当官ネトラ・B・ポウデルに指示してゴビンダ医師を法廷侮辱容疑で告発させ，内務省を通して警察にゴビンダ医師を逮捕させた。逮捕は1月8日夕方，ハンスト開始後すぐのことであった。まさに電光石火，デウバ首相ですら，この動きを知らされていなかったという。

警察は，シンハダーバーの首都警察署にゴビンダ医師を留置し，翌9日午前9時に最高裁に連行した。担当裁判官はP・バンダリ判事とBK・シュレスタ判事。ところが，手続きが延々と続き，ゴビンダ医師の体調が悪化したため，彼は警察の救急車に移された。彼の法廷陳述が始まったのは，ようやく午後2時になってからのこと。手続きのための長時間待機はネパールの長年の慣行とはいえ，これは拷問に近い扱いである。

最高裁での法廷陳述終了後，ゴビンダ医師はビル病院に移された。次の出廷は2月20日の予定。

■ゴビンダ医師（連帯FB）／パラジュリ最高裁長官（最高裁HP）

Written by Tanigawa　2018/01/20 at 17:23
カテゴリー: 司法, 教育　Tagged with ハンスト, Govinda KC, 医科大学, 医学部, 市民的抵抗, 最高裁, 法廷侮辱

ミス＆ミセス・ネパール，日本開催

ネパールは，ミス・コンテストが大好きな国だ。人民戦争の残り火がくすぶっているころですら，華やかなミスコンが開催されていたほどだ。
［参照］赤と桃色のネパール，ミスコンか被抑圧女性解放か，ミスコン
その世界に冠たるネパール・ミスコン文化が，いよいよ日本上陸となる。ネパール女性がきわめて有能で魅力的であることは，周知のとおり。そのネパール女性を「ミスコン」において，どう審査するか。西洋ミスコンや日本ミスコンと同じ

か？　それとも，女性解放世界最先進国のひとつ，ネパール（少なくとも制度的には）にふさわしい新たな基準による審査となるのか？

まったくの門外漢ながら，興味津々。続報を待ちたい。

■ミス&ミセス・ネパール 2018（Himalayan Times, 3 Jan 2018）
・開催日：2 月 18 日
・会場：グリーンホール，板橋
・主催（共催）：Pearl Entertainment［印イベント会社？］; Sinjau Co.［社名原文通り］
・目的：ネパールの芸術・文化の保存。ネパール女性の知性と隠された能力の発掘。
・応募資格：日本在住の既婚・未婚ネパール女性
・審査日：2月1日（第一次）～18日（最終）
・選考委員：ネパールから招聘の専門家，在日ネパール機関の代表者
・表彰等：優勝者と準優勝者には賞を授与し，音楽ビデオ等への出演機会を提供。

■2008 年ミスコン激励，プラチャンダ首相

Written by Tanigawa　2018/01/10 at 15:14
カテゴリー：社会，文化　Tagged with ジェンダー，ミスコン

南アジア中印オセロ対局，ネパールの「目」は中国に

2017年ネパール選挙について，抜群に「明快」で，読んで「面白い」のは，『日経アジアンレビュー』の記事「**新対局において中国がインドを包囲　次々と南アジア諸国を北京が勢力圏内に**」：
▼Yuji Kuronuma, “China has India surrounded in their new Great Game: One after another, Beijing is pulling South Asian countries into its orbit,” *Nikkei Asian Review*, 19 Dec 2017.
［Yuji Kuronuma, “China Has India Surrounded In Their New Great Game: Nepal, Sri Lanka, Pakistan — Beijing is pulling South Asia into its orbit,” *Spotlight Nepal*, 20 Dec 2017. この『スポットライト-ネパール』掲載記事では，ネパールに加え，スリランカ，モルディブ，パキスタンなど他の南アジア諸国の状況についても分析されている。ここでは，ネパールのみを扱った『日経アジアンレビュー』掲載記事について，紹介・論評する。］
著者は，南アジアを「巨大なオセロ盤」に見立て，そこで中国とインドが盤上の「目（国や地域）」をめぐって陣取り合戦をしているとみる。

このオセロ対局で，いま勝利を手にしつつあるのが中国。「つい最近，北京の勢力下にはいった目は，2018年初に親中政権が発足する見込みのネパールである。これは，地域二大国の間の定位置にいたヒマラヤのこの国にとって，大きな変化となる。ネパールのこれまでの政権は親印の立場を維持してきたからだ。」

むろん著者も，ネパールはなおインドとの関係が特に経済や出稼ぎ労働の分野で大きいことは認める。が，中国は道路や鉄道のネパール延伸などインフラ投資を積極化，ネパールへの接近を図っている。「UML 幹部らもニューデリーの『管理統制』からの離脱の意思を隠そうとはしない。」

インド情報機関［RAW？］の RSN・シンも，ネパールの政権交代は「中国の後押し」によるものであり，ネパールへの影響力拡大を狙う狡賢い中国の戦略の一部だと語ったという。

記事はこう結ばれている。「インド近隣で中国に引き寄せられている国はネパールだけではない。最近まで，近隣諸国の多くは手強い交渉相手であり，ライバル二大国を競わせ，より多くの経済的支援等の約束を獲得しようとしてきた。ところが，それらの国々が，このところすんなりと中国勢力圏内に入る動きをますます強め，インドをいたく狼狽させている。」

以上のように，この記事は南アジア政治を中印対局のオセロにたとえて説明するもの。たしかに白黒ハッキリ，「明快」でスッキリし，見て読んで「面白い」。が，南アジアの政治って，そんなものなのかなぁ？　白黒がしょっちゅう入れ替わったり，あいまいだったりするのが，南アジア政治の常態のような気もするのだが？

■Spotlight Nepal（20 Dec 2017）より。

Written by Tanigawa　2018/01/09 at 16:42

カテゴリー: インド, ネパール, 経済, 選挙, 外交, 中国　Tagged with 親印, 親中, 地政学, 一帯一路

インドはネパールの真の友人たれ：SD・ムニ(2)

3．左派連合政権の課題

（1）UML と MC の統一または連合維持

UML と MC は，人民戦争で敵として戦った過去を持つだけでなく，政策の違いも多い。

・マデシの要求する憲法改正への対応の違い。［UML は否定的，MC は肯定的］

・平和移行のための「真実和解委員会」ないし「移行期正義」についての考え方の違い。［UML は肯定的，MC は消極的］

・大統領制の在り方についての考え方の違い。［UML は現状維持の儀式的大統領制，MC は大統領直接選挙元首化］

・権力分有に関する考え方の違い。［有力ポスト争奪，状況により流動的］

しかし，これらの違いはあっても，UML は，結局，MC と組まざるを得ない。それが，平和と安定と開発を実現せよという人民の意思に応えることになるのである。

（2）対印中バランス外交
左派連合が，中国主導によるブディガンダキ・ダム事業の再開を表明したように，これまで親中的であったことは事実だし，また中国も左派連合に大いに期待している。
「一帯一路発足以降，中国はオリやプラチャンダの開発計画への支援をてこに，その対ネ経済政策の拡大を図ってきた。中国は左派連合の勝利を期待していたし，また左派連合が一つの党に統一され，中国の対ネ政策や対ネ戦略を強力に支援してくれることも強く期待している。」

しかし，ネパールとしては，対中関係については，慎重であるべきだ。第一に，スリランカ，ミャンマー，モルディブ，パキスタンなどのように，対中長期債務のワナに陥るような事業は避けるべきだ。

第二に，インドの安全保障にかかわるような危険な事業には手を出さないこと。この点については，オリもプラチャンダも有能な経験豊かな指導者だ。「彼らは，印ネ関係特有の構造的制約や超えるべきではない危険ラインについて，十二分にわきまえている。」

オリもプラチャンダも，南と北の隣国とはバランスの取れた協力関係をつくり上げる，と繰り返し公言してきた。ネパールには，それが期待されるところである。

4．インドの対ネ政策の課題
（1）インドの対ネ政策失敗と左派連合の勝利
インドは，一連の不適切な対ネ政策により，ネパール・ナショナリズムに火をつけ，数十年来親印だったオリを離反させ，結局，反印的な左派連合を勝利させた。
・制憲過程への強引な介入。たとえば2015年9月には，制憲作業を中断させるため外務局長を送ったりした。
・2015年にはスシル・コイララ（NC）を支援してオリと対決させ，2016年にはプラチャンダ（MC）を UML から引き離して NC と組ませ，オリを降板させた。
・マデシの憲法改正要求に応じないオリ政権に圧力をかけるため経済封鎖を強行した。
インドのこのような対ネ介入に対し，ネパールにはすでに，これに対抗できる「中国オプション」が開けていた。「オリは，インドの圧力に勇敢に立ち向かう強力な指導者というイメージを打ち立てることに成功した。今回の選挙結果は，こうした巧妙な彼の政治行動への報奨である。」

（2）不適切な対ネ政策
左派連合が勝利し「中国オプション」を手にしたネパールに対し，インドはこの新しい状況と折り合いをつけ，何とか巧くやっていくしかない。その現実を無視する次のような政策は，避けるべきだ。
i) 左派連合を崩壊させる策謀
インドの首相官邸，外務省あるいは他の官庁には，ネパール左派連合を崩壊させるのは容易だと考え，それを画策しようとする人々がいる。「これは，近視眼的な動きであり，インドの対ネ政策を破綻させるだろう。」左派連合は崩壊するかもしれないが，それはあくまでも内部対立によって自壊するのであって，外部からそこに介入すべきではない。
ii) ヒンドゥー教君主国への復帰画策
インド政権与党 BJP の中には，ネパールをヒンドゥー教君主国に復帰させ，これをもって共産主義や中国に対抗させようとする動きがある。が，これは誤り。「彼らは，ネパールの人々が選挙により封建制やヒンドゥートヴァの諸勢力を粉砕した，その結果を直視し，そこから学ぶべきである。」

（3）真の友人たれ
「インドは，これらの破滅的冒険ではなく，左派連合がネパール人民に安定と良き統治をもたらすことができるよう支援すべきだ。インドは，言葉ではなく行動によって，ネパール人民の真の友人であり，ネパール開発への協力を誠実に望んでいることを自ら積極的に実証していくべきである。」
［補足追加（1 月 8 日）：SD・ムニ「もしインドが信頼に足る開発協力国と納得させることができなければ，ネパールにおいて中国の評価が高まることは間違いないであろう。」B. Sharma, R. Bhandari & K. Schltzdec, “Communist Parties’ Victory in Nepal May Signal Closer China Ties,” New York Times, 15 Dec 2017］

—-＜以上，ムニ記事要旨＞—————————————-

ムニのこのネパール選挙分析は，ネパール民主政治の安定化という観点から左派連合の勝利を肯定的に評価するものであり，先に紹介した KM・ディクシトの選挙分析と共通する部分が少なくない。ネパールと印中との関係についても，両者の提言は基本的には一致している。ネパールのこれまでの民主化過程や現在の地政学的条件を踏まえるなら，彼らの選挙分析評価は，新政権への期待・激励の含意が多分にあるものの，基本的には妥当とみてよいであろう。

しかしながら，左派連合による民主政治の安定化は，必ずしも容易ではない。理念やイデオロギーよりもむしろ身内やコネ（アフノマンチェ）に起因する際限なき分派抗争はネパール政界の宿痾であり，選挙大勝といえども，それですんなりオリ政権成立となるかどうか？　また，オリ内閣が無事成立しても，安定的に政権を維持できるかどうか？　ムニが危惧するように，内部対立抗争の激化で自壊するのではないか？　ネパール政界のこれまでの動向を見ると，いささか不安である。

対印中関係も難しい。ネパール史の常識からして，どの政権であれ，親印あるいは親中一辺倒ではありえない。ネパールは，長年にわたり印中二大国の間で巧妙にバランスを取りながら，曲がりなりにも独立を維持してきた。その意味で「バランス外交」はネパールの伝統といってよい。

しかしながら，グローバル化の大波はヒマラヤの小内陸国ネパールにも押し寄せ，ネパールを呑み込もうとしている。北からの「一帯一路」の大波と，南からの「一文化一地域」の大波の間で，ネパールはどうバランスを取り大波にさらわれるのを防ぐか？　これも難しい。

この意味では，ムニのこの選挙分析評価も，KM・ディクシトのそれと同様，先述のように勝利した左派連合への期待・激励の意味もあるにせよ，やや楽観的に過ぎるといってよいかもしれない。

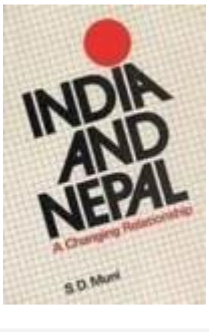

■『インドとネパール』表紙

Written by Tanigawa　2018/01/07 at 14:45

カテゴリー: インド, 選挙, 外交, 政党, 中国 Tagged with オリ, デウバ, プラチャンダ, マデシ, NC, SD Muni, UML, 左派連合, 一帯一路, 一文化一地域

インドはネパールの真の友人たれ：SD・ムニ(1)

ネパールの2017年選挙は，インドでも非常に関心が高く，多くの記事や分析がネット上にあふれている。左派連合大勝によるネパールの赤化，反印親中政権成立へ，といった一面的・感情的な記事が多いなか，SD・ムニのこの長文記事「ネパールの支配的勢力となった左派連合」は，バランスの取れた選挙分析であり，印政府への提言も冷静な現実的なものである。

▼**S D Muni, "Left Alliance Now a Dominant Force in Nepal,"** *The Wire*, 16 Dec 2017.

SD・ムニは，「防衛研究分析センター」（ニューデリー）名誉研究員，ネルー大学名誉教授。主な研究分野は国際関係論，安全保障論，南アジア地域研究。印ネパール学の権威の一人。ネルー大学，シンガポール国立大学，バナラシ・ヒンドゥー大学などで研究・教育にあたったのち，駐ラオス印大使など重要な外交実務も担った。「地域戦略研究所」（コロンボ）創立メンバー。主要著書（ネパール関係ほか）：

・*Foreign Policy of Nepal*, 1973（2016）
・*India and Nepal: A Changing Relationship*, 1992
・*Maoist Insurgency in Nepal*, 2003（2004）
・*India's Energy Security*, 2002
・*Creating Strategic Space: China and Its New ASEAN Neighbours*, 2003
・*India's Foreign Policy: The Democracy Dimension*, 2009

以下，ムニの上記ネパール選挙分析記事の要点を紹介する。

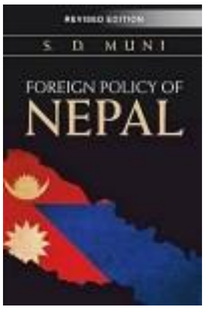

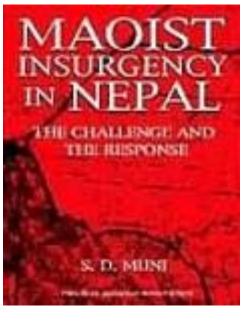

■SD・ムニ（防衛研究分析センターHP)/『ネパールの外交政策』表紙/『ネパールのマオイスト反乱』表紙

—-＜以下，ムニ記事要旨＞————————————-

1．左派連合の勝因，NC の敗因

2017年国会・州会選挙では，統一共産党（CPN-UML：UML）とマオイスト（マオイスト・センター，CPN-MC：MC）からなる左派連合が大勝，国会（連邦議会）下院の圧倒的多数派となり，州議会でも7州のうちの6州で強固な第一党となる見込み。選挙前夜急造にもかかわらず，左派連合が大勝できたのは，なぜか？

（1）党首のカリスマ。UML の KP・オリと MC の PK・ダハル（プラチャンダ）は，ともに雄弁で，政治的機知に富み，強力な組織を持ち，統率力も豊か。カリスマを持つ2党首が，「ネパール人民に安定，平和，繁栄を実現すると訴えた」こと。

（2）UML と MC は，人民戦争で激しく敵対していたので選挙協力は実際には難しいのではないかとみられていたが，選挙が始まると予想以上に協力がうまく出来たこと。

（3）NC 党首の不人気。現議会第一党で政権党のコングレス党（NC）は，党首 SB・デウバ首相の弁舌が貧弱で，左派連合の NC 批判に効果的に反論できなかった。

（4）NC 選挙キャンペーン作戦の失敗。NC は，選挙戦を通して，左派連合は全体主義だと非難攻撃したが，まったくの的外れ。UML や MC は，これまでに党内から極左を排除する一方，政権担当も経験，民主化し他党との権力分有の術を学び取ってきた。

また，NC はUML がマオイストと組むことを批判したが，選挙直前までは，NC 自身がマオイストと連立しており，これも説得力はまるでなかった。

その一方，NC は開発計画についてはほとんど触れず，また自党による開発成果も十分には訴えられなかった。

（5）NC と他の諸党との選挙協力の失敗。NC は，左派連合に対抗するため，マデシ系や他の非共産党系諸党との選挙協力を試みたが，いずれも失敗。

（6）マデシ系諸党は，いくつかの選挙区で予想以上に善戦したものの，いつもの分裂・乱立に陥り，結局，左派連合の大勝は阻止できなかった。

（7）国民民主党（RPP）など，立憲君主制ヒンドゥー教国家への復帰を唱える諸党の惨敗。多くの党幹部が落選し，比例区でも3％以下となり全国政党の資格喪失。

2. ネパール人民の選択は「新しいナショナリズム」

左派連合の大勝は，ネパール人民が「共産主義」を選択したことを意味しない。選挙で示されたネパール人民の意思は，「新しいナショナリズム」である。
「この新しいナショナリズムは，政治の安定と平和，速やかで総合的な開発，そしてインドに対する正当な権利の主張の三つを柱としている。」「新憲法を採択したネパール人民は，いま秩序と安定と開発を求めているのである。」

Written by Tanigawa　2018/01/06 at 15:25

カテゴリー: インド, ネパール, マオイスト, 選挙, 外交, 平和, 政党, 民主主義, 中国　Tagged with 連邦議会選挙, SD Muni, 共産主義, 左派連合